

地域見守りあんしんプロジェクト推進における見守りサポーターの募集

【業務の概要】

市内に居住する75歳以上のひとり暮らし高齢者宅等を原則月1回家庭訪問し、飲料の配付を行いながら、健康状態や生活状況を確認する安否確認の訪問を担います。また、地域総合支援センター職員と連携し、必要に応じて様々なサービスの利用、地域で取り組まれている見守りにつなげていく役割を担います。

【勤務詳細】

(勤務時間) 午前9時～午後5時30分(休憩1時間)

上記時間の中で要相談、週の勤務時間は29時間以内

(勤務日数) 週3日～5日(月曜日～金曜日)

(休日) 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)

(雇用形態) 非常勤契約職員 (賃金) 時給1,040円

(交通費) 公共交通機関利用の場合は実費支給

交通用具利用の場合は当会の規程に基づき支給

(休暇) 当会の規程に基づき付与(年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇)

(社会保険) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

※週の勤務時間が20時間以上などの条件を満たした場合に加入

(資格等) ・採用日時点で65歳未満の人。

・原動機付自転車運転免許(第一種) ※原動機付自転車(50CC)を利用
しての訪問業務のため、原動機付自転車の運転ができる人を優先します。

・地域での見守り活動に興味があり、一緒に活動を考えることができる人。

(採用予定日) 随時

(雇用期間) 採用日から令和6年3月31日(勤務実績等により契約更新の可能性あり)

試用期間あり(採用日から2か月間)

(募集人数) 2名程度

(採用試験) 面接試験 ※必要書類の受付後に随時面接をさせていただきます。

(必要書類) 安否確認事業 見守りサポーター採用試験申込書①、申込書②

※必要書類に関しては当会までご連絡ください。当会HPでも入手可能です。
上記書類を当会まで持参又は郵送してください。

(その他) 行政、社会福祉協議会、地域総合支援センター、民生児童委員などの福祉専門機関と一緒に、地域での見守り活動を進めていきましょう。

社会福祉協議会で
働きませんか!



【問合せ】

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

地域支援課(安否確認事業担当) Tel:078-924-9105